



2025 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 川 直 哉
(コード番号：2743 スタンダード)
問 い 合 せ 取 締 役 管 理 本 部 長 柳 世 和 大
<https://pixel-cz.co.jp/contact>

公認会計士の辞任及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査等委員会において、当社の会計監査人である監査法人アリアが昨日付で辞任し、新たに一時会計監査人として監査法人 Ks Lab. を専任することに伴いまして、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の辞任及び一時会計監査人の選任を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動年月日

2025 年 11 月 20 日

2. 就辞任する公認会計士等の概要

(1) 一時会計監査人として就任する公認会計士等の概要

①名称	監査法人 Ks Lab.
②所在地	大阪府大阪市北区西天満 5 丁目 9-3 アールビル本館 4 階
③業務執行社員の氏名	堤 淳 横山 裕昭
④公認会計士法に基づく上場会社等 監査人登録制度への登録状況	登録されております。

(2) 辞任する公認会計士等の概要

①名称	監査法人アリア
②所在地	東京都港区浜松町 1-30-5 浜松町スクエア
③業務執行社員の氏名	茂木 秀俊 山中 康之

3. 2(1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

当社の監査等委員会が監査法人 Ks Lab. を一時会計監査人として選任した理由は、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる品質管理体制、独立性及び専門性などを有し、今後当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

4. 辞任する公認会計士等の就任年月日

2021年3月26日

5. 退任する公認会計士等の直近3年間に作成した監査報告書における意見等

第37期2022年12月期第1四半期（自2022年1月1日 至2022年3月31日）結論不表明
第37期2022年12月期第2四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）結論不表明
第37期2022年12月期第3四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）結論不表明
第37期2022年12月期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）意見不表明
第38期2023年12月期第1四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）結論不表明
第38期2023年12月期第2四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）結論不表明
第38期2023年12月期第3四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）結論不表明
第38期2023年12月期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）意見不表明
第39期2024年12月期第1四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）結論不表明
第39期2024年12月期半期（自2024年1月1日 至2024年6月30日）結論不表明
第39期2024年12月期第3四半期（自2024年7月1日 至2024年9月30日）結論不表明
第39期2024年12月期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）限定付適正意見
第40期2025年12月期第1四半期（自2025年1月1日 至2025年3月31日）限定付結論
第40期2025年12月期半期（自2025年1月1日 至2025年6月30日）限定付結論

当社は、監査法人から、第40期の中間連結財務諸表について限定付結論の期中レビュー報告書、第40期第1四半期の四半期連結財務諸表について限定付結論の期中レビュー報告書、第39期の財務諸表及び連結財務諸表について限定付適正意見の監査報告書、第39期の中間連結財務諸表について結論不表明の期中レビュー報告書、第37期及び第38期の訂正後の財務諸表及び連結財務諸表について意見不表明の監査報告書、第37期第1四半期から第39期第1四半期までの訂正後の四半期連結財務諸表について結論不表明の四半期レビュー報告書並びに第39期第3四半期の四半期連結財務諸表について結論不表明の期中レビュー報告書を受領しております。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2025年12月期第3四半期決算の監査対応に関し、監査法人アリアと継続して協議・対応を進め、監査法人からの要請に応じ、可能な限りの資料提供および追加説明を行い、解決に向けて真摯に協議を重ねてまいりましたが、限られた開示スケジュールの中で直前での追加資料の徴求をされる等、適切な監査を受けることが出来ておらず、当該資料の準備・収集には一定の時間を要することから、当社として対応することが困難な状況となり「2025年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）の開示が四半期末後45日を超えることに公表の延期に関するお知らせ」のとおり決算発表を延期することいたしました。

当社は、監査資料を引き続き収集・整理を進め、当社の事業に対する理解の深度を高めていただき、監査法人の理解を得ようとしておりましたが、監査法人アリアより、同法人としての監査継続は適当ではないとの考えが示され、2025年11月19日付で当社に対して辞任届が提出されました。

これに伴い、会計監査人が不在となることを回避し、適法な監査業務が継続される体制を維持するため、一時会計監査人として監査法人 Ks Lab. の選任を決定したものです。

7. 6. の理由及び経緯に対する意見

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以上